

大使館からのお知らせ（大規模集会・抗議デモにかかる注意喚起（10月29日））

<ポイント>

- 26日（月）にお知らせした大規模集会・抗議デモ等への注意喚起に関連し、明30日（金）、17：00からワルシャワにおいて大規模な集会、抗議デモが行われる模様です。
 - ワルシャワ以外の都市でも同様の大規模集会、抗議デモが行われる可能性が排除できませんので、同様に十分な注意をお願いします。
 - 大規模集会やデモ活動等では、参加者が突然過激化し、不測の事態が発生する恐れがありますので、不用意に近づくことのないよう、十分な注意をお願いします。
 - 上記集会・デモ等への参加者が、新型コロナウイルス感染症に対する防疫措置を講じていない場合もあります。また、こうした集会・デモ行動等への参加は、現在の制限措置に違反するほか、同感染症への罹患リスクを高めることとなりますので、十分な注意をお願いします。
- 1 26日（月）にお知らせしましたとおり、22日にポーランドの憲法裁判所が、胎児の先天性異常を理由とする人工妊娠中絶を許容する現行法について違憲判決を下して以降、ワルシャワをはじめ、ポーランド各都市において同判決に反対する抗議デモが、連日行われています。
（ご参考：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100107495.pdf>）
 - 2 本抗議活動に関連して「Ogolnopolski Strajk Kobiet」のfacebookに、「ワルシャワで10月30日（金）、17：00」とのイベントの案内が掲載されましたので、各都市から人が集まり、これまでよりも大規模の集会・デモ活動が同日に行われるものと考えられます。
 - 3 これまで本件抗議集会・デモ活動は、各都市中心部や広場・大通りで行われており、ワルシャワにおいては、中心部や広場・大通りのほか、憲法裁判所、国会、与党「法と正義」（PiS）本部、カチンスキ同党党首自宅等でも行われております。また、拘束者も出ています。
 - 4 ワルシャワ以外の都市でも、同様の抗議集会・デモ活動が同時に行われる可能性が排除できませんので、同様に十分な注意をお願いします。
 - 5 大規模集会やデモ活動等では、参加者が突然過激化し、不測の事態が発生する恐れがありますので、在留邦人・一時滞在者の皆様におかれましては、こうした動向を認知した場合、不用意に近づくことのないよう、十分な注意をお願いします。

6 新型コロナウイルス感染症にかかる現行の制限措置においては、集会への参加人数は最大5名までとなっているほか、公共の場で口や鼻を覆う義務があります。また、上記デモ行動等への参加者は、同感染症に対する防疫措置を講じていなかったとも報じられています。こうした集会・デモ行動等への参加は、現在の制限措置に違反するほか、新型コロナウイルス感染症への罹患リスクを高めることとなりますので、十分な注意をお願いします。

(問い合わせ先)

在ポーランド日本国大使館 領事班

☆電話：+48 22 696 5005

※開館時間のみ[09:00~12:30、13:30~17:00]。開館時間外に緊急を要する場合には大使館代表番号(+48 22 696 5000)へお掛けください(閉館時電話対応委嘱業者がまずは伺うことになります)。

☆メール：cons@wr.mofa.go.jp

☆HP：https://www.pl.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryouji.html